

JR東海労なごや

2010年11月8日 No 823
JR東海労名古屋地方本部
発行者：山田哲也
編集者：教宣部

運転情報記憶装置（ICカード）を 悪用した日勤教育を許すな！！

ある運輸区では些細な事象で日勤に降ろしている運転士に対し、過去に遡った運転情報記憶装置から速度違反を探し出し、さらなる長期の日勤教育＝イジメを行っている。

職場ではこの様な会社のやり方に多くの運転士から

「導入時の説明と違う・・・！」

と、疑問と不満が発生しています。

高速運転中に絶えず、多くの情報を知覚し判断を求められる運転業務で発生するヒューマンエラーは人間の特性です。

本人を処罰するだけでは事故防止にはならない。



過去に遡り速度オーバーのあら捜しと日勤教育を行うことはイジメである！